

議員報酬に関するアンケート調査結果の概要

- ◇ 調査対象：令和7年4月1日現在の926町村議会（743町、183村）
- ◇ 対象期間：令和5年4月1日～令和7年3月31日

I 議会における議員報酬の検討状況

1 議員定数（令和7年4月1日）

1町村当たりの平均議員定数は11.6人である。

1町村あたりの 平均定数
11.6人

2 議員報酬（令和7年4月1日）

議員報酬の平均月額は221,949円である。

また、926町村のうち3町村（0.3%）が調査日時点で減額条例を定めており、その主な理由は「財政が厳しいため」が挙げられている。（長期間欠席した一部の議員の報酬を減額する条例を除く。）

議員報酬 平均月額	減額条例の有無		合計
	有	無	
221,949円	3団体 0.3%	923団体 99.7%	926団体 100.0%

3 議会における議員報酬の定期的な見直し

4年に一度など議員報酬の定期的な見直しについて尋ねたところ、「決めている」が19町村（2.1%）、「決めていない」が907町村（97.9%）である。

決めている	決めていない	合計
19団体 2.1%	907団体 97.9%	926団体 100.0%

4 議会における議員報酬の検討状況（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

議員報酬の検討状況について、169町村（18.3%）が「検討済」であり、172町村（18.6%）が「検討中」であった。

検討済	検討中	検討していない	合計
169団体 18.3%	172団体 18.6%	585団体 63.2%	926団体 100.0%

5 議会における議員報酬の検討組織（複数回答可）

4で議会における議員報酬の検討状況について「検討済」又は「検討中」と回答した341町村において、その検討を行った（行っている）組織をみると、複数回答方式であるが、「特別委員会」が196町村（57.5%）と最も多く、次いで「協議・調整の場」が82町村（24.0%）、「議会運営委員会」が59町村（17.3%）、「その他」が30町村（8.8%）と続いている。

「その他」の主な内容は、議会改革推進会議など議会改革に関する任意の検討会議が挙げられている。

常任委員会	議会運営委員会	特別委員会	協議・調整の場
4団体 1.2%	59団体 17.3%	196団体 57.5%	82団体 24.0%
法定外の協議会	その他		
14団体 4.1%	30団体 8.8%		

6-1 原価方式の採用

4で議会における議員報酬の検討状況について「検討済」又は「検討中」と回答した341町村において、議員報酬の算定根拠における原価方式の採用状況をみると、「採用した」が58町村（17.0%）、「今後採用する予定」が32町村（9.4%）である。

採用した	今後採用する予定	採用していない (未定の場合も含む)	合計
58団体 17.0%	32団体 9.4%	251団体 73.6%	341団体 100.0%

6-2 議会・議員の活動日数

6-1 原価方式の採用で「採用した」と回答した58町村において、原価方式の算定に用いた議会の活動日数の平均は67.0日、議員の活動日数の平均は51.2日、議会と議員を合わせた活動日数の平均は118.2日であった。

議会の活動日数	議員の活動日数	平均活動日数
67.0日	51.2日	118.2日

6-3 住民への活動量及び活動内容の提示

6-1 原価方式の採用で「採用した」又は「今後採用する予定」と回答した 90 町村において、議員報酬の検討過程で住民に対し活動量とともに活動内容の具体的な提示を行ったか尋ねたところ、「行った」が 21 町村（23.3%）、「今後行う予定」が 24 町村（26.7%）であった。

行った	今後行う予定	行っていない (未定の場合も含む)	合計
21団体 23.3%	24団体 26.7%	45団体 50.0%	90団体 100.0%

6-4 原価方式以外の算定根拠の採用（複数回答可）

6-1 原価方式の採用で「採用していない（未定の場合も含む）」と回答した 251 町村において、採用した又は採用予定の算定根拠について尋ねたところ、複数回答方式であるが、「近隣町村とのバランスを考慮」が 163 町村（64.9%）と最も多く、次いで「類似団体を参考」が 115 町村（45.8%）、「その他」が 77 町村（30.7%）、「特別職の給与を参考」が 47 町村（18.7%）と続いている。

「その他」の主な内容は、「未定」や「現在検討中」が挙げられている。

類似団体を参考	近隣町村との バランスを考慮	特別職の給与を参考	行政職員の給与を参考	その他
115団体 45.8%	163団体 64.9%	47団体 18.7%	22団体 8.8%	77団体 30.7%

7-1 議会における検討組織による報告書等の作成

4で議会における議員報酬の検討状況について「検討済」又は「検討中」と回答した 341 町村において、その検討を行った（行っている）組織による報告書等の作成状況を見ると、「作成した」が 110 町村（32.3%）、「今後作成する予定」が 57 町村（16.7%）であり、報告書等を作成することとしている町村は全体の半数を下回っている。

作成した	今後作成する予定	作成していない (未定の場合も含む)	合計
110団体 32.3%	57団体 16.7%	174団体 51.0%	341団体 100.0%

7-2 報告書等で示した議員報酬額

7-1で議会における検討組織による報告書等を「作成した」と回答した 110 町村において、その報告書等で議員報酬額を示しているか尋ねたところ、「示している」が 80 町村（72.7%）、「示していない」が 30 町村（27.3%）であった。

また、「示している」と回答した 80 町村における、議員報酬額の平均額は 247,648 円であった。

示している	示していない	合計
80団体 72.7%	30団体 27.3%	110団体 100.0%
平均月額		
247,648円		

7-3 報告書等における議員定数に関する記述の有無

7-1で議会における検討組織による報告書等を「作成した」と回答した110町村において、報告書等のなかで議員定数に関する記述の有無を尋ねたところ、「有」が67町村（60.9%）、「無」が43町村（39.1%）であった。

有	無	合計
67団体 60.9%	43団体 39.1%	110団体 100.0%

7-4 報告書等で示した議員定数の内容

7-3で報告書等における議員定数に関する記述の有無を「有」と回答した67町村において、報告書等のなかで示した議員定数の内容を尋ねたところ、「現在の議員定数を維持」が32町村（47.8%）、「議員定数を減らす」が31町村（46.3%）、「その他」が4町村（6.0%）であった。

現在の議員定数を維持	議員定数を減らす	その他	合計
32団体 47.8%	31団体 46.3%	4団体 6.0%	67団体 100.0%

7-5 報告書等で示した議員定数の根拠（複数回答可）

7-3で報告書等における議員定数に関する記述の有無を「有」と回答した67町村において、報告書等のなかで示した議員定数の根拠を尋ねたところ、複数回答方式であるが、「充実した討議ができる人数の確保」が32町村（47.8%）と最も多く、次いで「近隣町村の議員定数」が21町村（31.3%）、「その他」が21町村（31.3%）、「類似団体の議員定数」が20町村（29.9%）と続いた。「その他」の主な内容は、「住民アンケートの結果」や「現行の委員会体制の維持」が挙げられている。

議員報酬との兼ね合い	近年の町村議員選挙の状況	類似団体の議員定数	近隣町村の議員定数
7団体 10.4%	12団体 17.9%	20団体 29.9%	21団体 31.3%
充実した討議ができる人数の確保	多様性(地区、性別、年齢、職業等)の確保	その他	
32団体 47.8%	18団体 26.9%	21団体 31.3%	

8-1 検討過程の住民参加

4で議会における議員報酬の検討状況について「検討済」又は「検討中」とした341町村のうち、118町村(34.6%)において何らかの方法により住民参加を実施されていた。

有	無	合計
118団体 34.6%	223団体 65.4%	341団体 100.0%

8-2 住民参加の方法(複数回答可)

8-1で検討過程の住民参加を「有」と回答した118町村にその具体的な内容について尋ねたところ、複数回答方式であるが、「住民懇談会」が56町村(47.5%)と最も多く、次いで「住民アンケート」が50町村(42.4%)、「議会報告会」が41町村(34.7%)、「その他」が18町村(15.3%)と続いている。

参考人	議会設置の第三者機関	住民懇談会	議会報告会	住民アンケート
7団体 5.9%	4団体 3.4%	56団体 47.5%	41団体 34.7%	50団体 42.4%
パブリックコメント	議会モニター・議会アドバイザー	有識者・各種団体からの意見聴取	その他	
7団体 5.9%	14団体 11.9%	21団体 17.8%	18団体 15.3%	

9-1 検討結果の住民への報告の有無

4で議会における議員報酬の検討状況について「検討済」と回答した169町村において、検討結果の住民への報告の有無を尋ねたところ、「報告有」が97町村(57.4%)、「報告無」が72町村(42.6%)であった。

有	無	合計
97団体 57.4%	72団体 42.6%	169団体 100.0%

9-2 検討結果の住民への報告方法（複数回答可）

9-1で検討結果の住民への報告を「有」と回答した97町村において、住民への報告（周知）の方法の具体的な内容について尋ねたところ、複数回答方式であるが、「議会広報紙」が86町村（88.7%）と最も多く、次いで「ホームページ」が30町村（30.9%）、「議会報告会」が12町村（12.4%）、「住民懇談会」がそれぞれ10町村（10.3%）と続いている。

ホームページ	議会広報紙	住民懇談会	議会報告会
30団体 30.9%	86団体 88.7%	10団体 10.3%	12団体 12.4%
CATV	インターネット録画配信	その他	
5団体 5.2%	6団体 6.2%	6団体 6.2%	

II 特別職報酬等審議会における議員報酬の検討状況

1 特別職報酬等審議会への諮問の有無（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

特別職報酬等審議会への諮問の有無を尋ねたところ、「有」が217町村（23.4%）、「無」が683町村（73.8%）、「その他（R4.4.1～R5.3.31に諮問をしている場合）」が26町村（2.8%）であった。

有	無	その他※	合計
217団体 23.4%	683団体 73.8%	26団体 2.8%	926団体 100.0%

※ R4.4.1～R5.3.31に諮問をしている場合

2 特別職報酬等審議会への諮問の意向

1で特別職報酬等審議会への諮問を「有」又は「その他」と回答した243町村において、特別職報酬等審議会への諮問が誰の意向によるものかを尋ねたところ、「町村長」が184町村（75.7%）、「議会（議長）」が59町村（24.3%）、「住民」が0町村であった。

町村長	議会（議長）	住民	合計
184団体 75.7%	59団体 24.3%	0団体 0.0%	243団体 100.0%

3 特別職報酬等審議会における議会側の意見陳述

1で特別職報酬等審議会への諮問を「有」又は「その他」と回答した243町村において、特別職報酬等審議会での議会側の意見陳述は行われたかを尋ねたところ、「行われた」が46町村（18.9%）、「行われなかった」が197町村（81.1%）であった。

行われた	行われなかった	合計
46団体 18.9%	197団体 81.1%	243団体 100.0%

4 議会が作成した報告書等の特別職報酬等審議会への配付

1で特別職報酬等審議会への諮問を「有」又は「その他」と回答した243町村において、議会が作成した報告書等は特別職報酬等審議会において配付されたかを尋ねたところ、「配付された」が71町村（29.2%）、「配付されていない」が36町村（14.8%）、「報告書等を作成していない」が133町村（54.7%）、「その他」が3町村（1.2%）であった。

配付された	配付されていない	報告書等を作成していない	その他	合計
71団体 29.2%	36団体 14.8%	133団体 54.7%	3団体 1.2%	243団体 100.0%

5 特別職報酬等審議会の答申における議員報酬額

1で特別職報酬等審議会への諮問を「有」又は「その他」と回答した243町村において、特別職報酬等審議会の答申での議員報酬額の内容を尋ねたところ、「現在の金額を維持」が27町村(11.1%)、「増額」が186町村(76.5%)、「減額」が0町村、「その他」が25町村(10.3%)、「特別職報酬等審議会にて審議中」が5町村(2.1%)であった。

「増額」と回答した186町村における増額後の議員報酬額の平均額は223,010円であった。

「その他」の主な内容は、「期末手当の増額」が挙げられている。

現在の金額を維持	増額	減額	その他	特別職報酬等審議会にて審議中	合計
27団体 11.1%	186団体 76.5%	0団体 0.0%	25団体 10.3%	5団体 2.1%	243団体 100.0%
	増額後の 議員報酬額				
	223,010円				

6 特別職報酬等審議会の答申における議員定数に関する記述の有無

5で特別職報酬等審議会の答申における議員報酬額を「現在の金額を維持」、「増額」、「減額」又は「その他」と回答した238町村において、特別職報酬等審議会の答申での議員定数に関する記述の有無を尋ねたところ、「有」が34町村(14.3%)、「無」が204町村(85.7%)であった。

有	無	合計
34団体 14.3%	204団体 85.7%	238団体 100.0%

7 特別職報酬等審議会の答申における議員定数に関する記述の内容

6で特別職報酬等審議会の答申における議員定数に関する記述を「有」と回答した34町村において、特別職報酬等審議会の答申での議員定数に関する記述の内容を尋ねたところ、「現在の議員定数を維持」が2町村(5.9%)、「具体的な数字を示して削減」が5町村(14.7%)、「具体的な削減数等は示されていない」が20町村(58.8%)、「その他」が7町村(20.6%)であった。

現在の定数を維持	具体的な数字を示して削減	具体的な削減数等は示されていない	その他	合計
2団体 5.9%	5団体 14.7%	20団体 58.8%	7団体 20.6%	34団体 100.0%

8 特別職報酬等審議会の答申において示された議員定数の根拠（複数回答可）

6で特別職報酬等審議会の答申における議員定数に関する記述を「有」と回答した34町村において、特別職報酬等審議会の答申での議員定数に関する記述の内容を尋ねたところ、複数回答方式であるが、「その他」が13町村（38.2%）と最も多く、次いで、「議員報酬との兼ね合い」が12町村（35.3%）、「近隣町村の議員定数」がそれぞれ6町村（17.6%）であった。

「その他」の主な内容は、「人口減少」や「根拠なし」が挙げられている。

議員報酬との兼ね合い	近年の町村議員選挙の状況	類似団体の議員定数	近隣町村の議員定数
12団体 35.3%	2団体 5.9%	4団体 11.8%	6団体 17.6%
充実した討議ができる人数の確保	多様性(地区、性別、年齢、職業等)の確保	その他	
4団体 11.8%	2団体 5.9%	13団体 38.2%	

9 町村の特別職報酬等審議会に関する主な課題・問題点・意見

上記項目については掲載を割愛。

Ⅲ 議員報酬条例の増額改定

1 議員報酬の増額（令和5年4月1日～令和7年3月31日）

議員報酬条例を改正し、議員報酬を増額したかを尋ねたところ、「増額した」が204町村（22.0%）、「増額していない」が665町村（71.8%）、「その他」が57町村（6.2%）の順であった。「その他」の主な内容は、「期末手当の増額」が挙げられている。

増額した	増額していない	その他	合計
204団体 22.0%	665団体 71.8%	57団体 6.2%	926団体 100.0%

なお、「増額した」と回答した204町村における、特別職報酬等審議会への諮問の有無については、「諮問有」が149町村（73.0%）、「諮問無」が46町村（22.5%）、「その他」が9町村（4.4%）であった。

諮問有	諮問無	その他※
149団体 73.0%	46団体 22.5%	9団体 4.4%

※ R4.4.1～R5.3.31に諮問をしている場合

2 報酬増額に併せた議員定数の削減

1で議員報酬を「増額した」と回答した204町村に、報酬増額に併せて議員定数を削減したかを尋ねたところ、「削減した」が32町村（15.7%）、「削減していない」が172町村（84.3%）であった。

また、「削減した」と回答した32町村における「削減前」の議員定数の平均は12.9人であるが、「削減後」は11.3人となっている。

削減した		削減していない	合計
32団体 15.7%		172団体 84.3%	204団体 100.0%
議員定数の平均			
削減前		削減後	
12.9人		11.3人	

3-1 改正前・改正後の報酬月額

1で議員報酬を「増額した」と回答した204町村における改正前と改正後の報酬月額の平均額は次のとおりである。

	改正前	改正後
議長	284,482 円	311,403 円
副議長	227,981 円	251,801 円
議員	205,198 円	228,551 円
常任委員長	214,793 円	238,555 円
議会運営委員長	216,078 円	240,087 円
町村長	716,745 円	754,321 円

3-2 条例改正の提案者

1で議員報酬を「増額した」と回答した 204 町村における条例改正の提案者については、「議会（議員・委員会）」が 47 町村（23.0%）、「町村長」が 157 町村（77.0%）であった。

議会（議員・委員会）	町村長	合計
47団体 23.0%	157団体 77.0%	204団体 100.0%

3-3 条例議決日、3-4 条例施行日、3-5 適用日

上記項目については集計を割愛。

3-6 条例改正の理由

1で議員報酬を「増額した」と回答した 204 町村における条例改正の理由については、複数回答方式であるが、「議員のなり手確保」と「近隣町村との比較」が 102 町村（50.0%）と最も多く、次いで「社会経済状況（物価等）」が 74 町村（36.3%）、「その他」が 50 町村（24.5%）、の順であった。

「その他」の主な回答は、「特別職報酬等審議会の答申を踏まえた」や「人事院勧告に準じて改正」が挙げられている。

議員のなり手確保	近隣町村との比較	町村財政の改善
102団体 50.0%	102団体 50.0%	9団体 4.4%
社会経済状況（物価等）	その他	
74団体 36.3%	50団体 24.5%	

4 町村議会の議員報酬に対する主な意見

上記項目については掲載を割愛。